

2026 年第 22 週の報告です。

今週も京都府では**水痘**の定点当り報告数は注意報レベルです。府内保健所別では、**咽頭結膜熱**が乙訓と山城北で、**A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**が南丹で、**水痘**が乙訓で引き続き警報レベルです。そのほか山城北・山城南と南丹で**水痘**が注意報レベルになっています。

全数把握対象疾患は、**結核**が 36 件、**腸管出血性大腸菌感染症・レジオネラ症・アメーバ赤痢・劇症型溶血性レンサ球菌感染症・侵襲性肺炎球菌感染症・梅毒と破傷風**がそれぞれ 1 件、**百日咳**が 2 件報告されました。

今週は**破傷風**の報告がありました。破傷風は感染した破傷風菌 (*Clostridium tetani*) の産生する毒素によって引き起こされる疾患です。破傷風菌は土壌などの環境中に広く存在し、主に土などで汚れた傷口から侵入して感染します。人から人への感染は起こらないとされています。また、犬などの動物に噛まれて感染する場合がありますので、噛まれた場合など、近くの診療所などを受診し、必要に応じてワクチン接種など適切な予防処置を受ける必要があります。

潜伏期間は 3 日～3 週間です。菌が体内で毒素を産生することで、全身のこわばりや筋肉のけいれんが起こります。重症化すると死に至ることもあり、致死率は 10-20% と言われています。

破傷風が発症した場合は、けいれんの制御や全身状態の管理とともに、体内の毒素を中和する抗破傷風ヒト免疫グロブリンや抗菌薬などで治療を行います。

いっぽう、破傷風に対してはワクチンによる予防が効果的で、日本では 1968 年にワクチンが定期接種化されて以降報告数が激減しましたが、近年もワクチン接種歴のない高齢者を中心に年間約 100 例（府内は年間 1,2 例）の報告があります。

現在は 5 種混合ワクチンとして生後 2 か月から定期接種の対象となっています。また、百日咳等と混合されたワクチンを 11, 12 歳時に追加接種として接種することが推奨されています（定期接種は 2 種混合、3 種混合は任意接種（全額自己負担））。

さて、台風 6 号は去りましたが、これからの季節、台風や大雨の後のがれきの撤去などでけがをする機会が増えるかもしれません。こうした作業をはじめ、けがのリスクが高い仕事に従事される場合には、破傷風のワクチン接種歴を確認するとともに、作業用手袋や長袖・長ズボンなどで皮膚を覆い、傷口に土がついた場合はよく洗いましょう。傷口が汚れている場合や深い傷の場合は医師の診察を受けましょう。万が一、けがをして 3 週間程の間に、顎や首の筋肉のこわばり、口が開けにくいなど、破傷風の症状がみられたら、すぐに医療機関を受診してください。

参考：[厚生労働省 | 破傷風について](#)